

平成30年第1回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

○議長 小田 武人君

6番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

6番、貝掛でございます。一般質問を始めます。

芦屋町におきましては、若い世代、子育て世代の定住促進のための施策として、さまざまな施策が講じておられるわけではありますが、その中で高校生に対する通学費補助についてお尋ねいたします。

せっかくですね、このような施策を講じておるのでありますけれども、利用者が見込みよりも少ないようでございます。その原因をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

平成27年10月からスタートしましたこの通学費補助制度についてですが、平成27年度途中で、補正予算を計上する際に十分な予算を確保するため、さまざまな条件を検討した結果、高校等進学者の75%に支払可能な補助金予算を計上しました。また、平成28年度当初予算についても、まだ十分な実績把握が間に合わなかったため、同様の積算根拠で予算計上しております。なお、平成29年度当初予算は、過去の実績に基づき、かつ、伸び率を見込んだ上で予算計上しております。

その利用者人数と利用率ですが、平成27年度は利用者87人で、利用率は17.4%でした。平成28年度は利用者120人で、利用率は24.4%でした。平成29年度におきましては、まだ年度途中ですが、利用者148人で、利用率は32%でした。この制度は初めての取り組みでもあり、見込みは最大で高校等進学者の75%でしたが、結果は今御説明したとおりです。

この利用状況の原因についてですが、当初の利用率の低さは、17.4%という利用率につきましては周知不足と認知度の低さによるところが大きかったと考えております。平成29年度現在になりますと、利用率は32%まで上昇しましたが、それでも半数に満たないどころか、3分の1という状況でございます。この原因につきまして、調査確認したところ、駅までの保護者送迎や学校送迎バスの利用、自転車利用などの比率が高いことが原因と考えております。今後、この制度の認知度を上げていくため、ことしの1月、中学3年生の保護者面談の際、制度の案内文書を担任から保護者に直接渡して説明させております。加えて、広報あしやなどに制度の周知記事を複数回掲載し、今後も周知徹底に努めてまいります。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6 番 貝掛 俊之君

今、課長のほうから答弁がございました。いわゆる周知不足ということではないかということでもありますけども、最新の調査によれば、駅までの保護者の送迎、あるいは自転車の通学が多いということがございます。本当にこの制度としましては、非常に、交通費の半額ですか。芦屋から折尾駅まで3カ月定期を買いますと、約三万数千円。その半額が、まあ1万5,000円程度補助すると。非常に大きな金額を補助していただいているわけでございますけども。ある保護者の方からの御意見を聞きますと、これがバス通学に限ったことでありまして、遠賀川駅あるいは折尾駅までのバスの交通費の補助というもと、補助金を出しているということでもあります。

折尾駅まで、あるいは遠賀川駅までは保護者で送迎する。その先ですね。例えば、折尾以遠の高等学校とかに通われている方。その先の交通費の補助はできないのかと。そういった要望があるわけでございますし。本当に利用率をですね、せっかくこのような補助をしているので、利用率を。まあ若干では上がっている状況ではありますが、やっぱり上げていく必要がある。やはり使いやすいような活用の補助にしていかななくてはならないと思いますけども、そういった改善点的なところはございますか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

先ほど私も説明し、議員も御指摘しましたように、確かに駅まで保護者が送迎して、それからさらにJRなど利用して通学している高校生が一定数いることは、承知しております。

この通学費補助金制度ですが、要綱策定時の検討では、当然そのような高校生が存在することは認識しておりましたが、結果としては最寄りの駅までのバス定期代の半額が補助対象の限度となりました。

その一方で、この要綱の第1条、趣旨では「保護者負担の軽減を図り、将来を担う人材の育成に資することを目的とする」と明記しております。このような状況を踏まえつつも、財源確保などについて関係部署との調整が必要な状況ですので、今後、方針について、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6 番 貝掛 俊之君

1回目の答弁に自転車の通学の利用が多いとお聞きしましたけども。高校生の通学に関する際、

平成30年第1回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

自転車を購入する際の購入補助とか。そういったことは、検討していく予定でありませうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

今、御指摘のような自転車購入補助等につきましては、まだ議題にも上がっておらず、検討も終わっておりませんので、そちらにつきましては答弁を差し控えさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

では、2点目にいきます。他自治体あるいは私立の中学校などに通っている、今、近年はですね、中学生がふえております。このような中学生までに、この補助の交通費の対象を拡充する考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

まず、小中学生の補助制度、先ほどは高校生でありましたが、芦屋町は小中学校と高校生等で分けて、二つの要綱を策定しております。そしてそのうち小中学校通学費補助金要綱では、「芦屋町内の小中学校に通学する者」と定義、限定しております。要綱策定時、平成27年度の検討では、当然、私立中学校等へ通学している生徒が存在することは認識はしておりましたが、結果として補助対象は、芦屋町内の小中学校に通学する者となりました。その一方、この要綱の第1条、趣旨では、「保護者負担の軽減を図ることを目的とする」と明記しております。なお、平成29年度現在、町外の中学校に通学している生徒は12人おります。そしてこの人数は、今後、微増する可能性があり得ると考えております。

以上の状況を踏まえ、保護者負担軽減と芦屋町定住促進、子育て支援などの観点から、高校生だけではなく、町外に通学する小中学生を含めて、新年度から実施できるよう、関係部署と調整し、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

平成30年第1回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

今、課長の答弁から、新年度より、いわゆることしの4月から、これが実施できるようにと関係部署と調整していくこととありますけれども、これ財源的な措置もあるかと思えます。

最後、町長に確認の意味で。これは本当に実施していく方向でよろしいのでしょうか。町長、お尋ねします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

貝掛議員の質問でございますが。何でもですね、要綱をつくります。そして何人かで協議。これは教育委員会等で協議されたんでしょう。恐らく私立の中学校は想定されてなかったのではないかと思うわけでございまして。ちょっとこれ、要綱の欠陥ではなかったかと、今聞いて思うわけでございますが。やはりこれは、必ずやらなくてはならないことだと思っております。

小中学校の芦屋の住民の方でございますので。やはり町内というより、いろんな事情で私立の中学校に通われる方の通学補助というのは、これは、欠かすことのできないものだと思っておりますので、実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

わかりました。それでは、2番目に移ります。芦屋町巡回バスのあり方について。いわゆる黄色いですね、ワンボックスのバスが芦屋町を巡回しているわけでありまして。これは民生文教常任委員会におきましても、るる議論をした課題でもあります。

今回、一般質問にですね、やはり住民の皆さんがやはり気にかけている課題であるので、あえて一般質問の場で質問させていただきます。

この巡回バスの今の現状と課題をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

芦屋町巡回バスは、60歳以上の方や障害者とその介護者のみが利用できるバスで、芦屋町役場を出発し、また役場に戻ってくる町内巡回型のバスです。路線は芦屋コースと山鹿コースの2つがあり、両路線とも1日7便で、1便当たり約50分の運行となっております。

年間運行委託費は平成30年度当初予算では約470万円、燃料費や車両整備費用も含めて、芦屋町巡回バスにかかる年間総支出額は、640万円前後を見込んでいます。年間利用者数は近年、

平成30年第1回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

ほぼ横ばいの傾向にあります。利用状況については、芦屋コースは鶴松荘、役場、スーパーはまゆう。山鹿コースは中央病院、役場、スーパーはまゆうの利用が多い状況となっています。

課題につきましては、無料の巡回バスが町内の大部分を路線化しているため、北九州市営バスや芦屋タウンバスの路線と重複していることです。このことが、交通事業者と芦屋タウンバスの経営を圧迫する可能性があり、事業の縮小や撤退などにつながるものが危惧されることが、大きな課題となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

課題としましては、るる芦屋タウンバス、北九州市営バスの経営を圧迫する原因になるという答えがありましたけども、実際のところ、市営バスあるいはタウンバスの経営者、あるいは、恐らくタクシー業界の方も、そうであると思えますけども。そういった関係者の声といいますか、どういう反応をしておられるのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

今のところ北九州市営バスの撤退やひびきタクシー事務所の撤退という話はまだ上がっていませんが、無料バス運行に関しては、両者からかなり否定的な見解が示されています。また、芦屋町地域公共交通会議においても、福岡県交通政策課や福岡運輸支局、学識経験者などからも、改善の必要性があるとの意見が上がっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

やはり非常に、センシティブといいますか。これに関してはやっぱり民業圧迫になってはならないという反面、やはり、住民の皆さんの足といいますか。それも確保しなくてはいけないと。非常に悩ましいところではあります。

しかしながら、何とかですね、この都合ようといいますか。巡回バスの運営に関しては住民の皆さんが満足できるような運行をですね、していただきたいと考えているところであります。

そこで、また次に移りますけども。芦屋町は非常に小さな町で、私としては、へんぴなところではありますけども、コンパクトな町で行政コストがかからない、それが長所であると考えてい

平成30年第1回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

るわけでございますけども。他自治体においてですね、こういったバスの運行をされていると思
いますけども、その状況の比較といいますか。それはどうでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

遠賀郡内で福祉施設等への移動を目的に運行しているバスがある自治体は水巻町のみで、遠賀
町と岡垣町にはありません。

水巻町では、利用対象者は60歳以上の高齢者、障害者、妊婦となっています。水巻町には芦
屋タウンバスのようなコミュニティバスの運行はなく、利用目的にある公共施設、役場、子育て
支援センター、高齢者福祉センター、水巻駅、水巻病院は交通事業者の路線から外れています。
水巻町には、一部補助金を支給し、交通事業者の路線がありますが、福祉バスと路線が一部重複
している状況です。

九州運輸局、福岡運輸支局の担当者から、福岡県内で自治体のコミュニティバスと福祉施設へ
の移動目的で運行しているバスが重複するという自治体はほとんどありません。なぜならば、不
効率であり、経費がかかりすぎるためです。さらに芦屋町のように、交通事業者と3つが重複す
る自治体はないとの話を受けています。県内にある福祉バスは、福祉施設等への移動のためにあ
るバスであるのに対し、芦屋町巡回バスは高齢者及び障害者と対象は限られているものの、福祉
施設に限らず、町内の他の施設へも行けるコミュニティバスと同様のものになっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

いわゆる、他自治体と比べまして、今の巡回バスですね。あの黄色いバスは、水巻町におい
ては、福祉施設に向けてだけのバスと。しかしながら、芦屋町はそれ以外に、芦屋を本当に巡回で
きるような仕組みで、バスを運行しているということでもありますけども。欲を言ったら、本当に
きりがいいですけども、やはり、他町に比べれば、芦屋町は若干恵まれているのかなという気は
いたします。

そこで、今後のこの巡回バスの対応策はどのようにしていくのか。お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

JRがない芦屋町にとって、バス交通は、町民の日常生活を支える重要な役割を担っています。

平成 30 年第 1 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

地域公共交通を将来にわたって持続可能なものとするため、北九州市営バスは折尾駅方面に向かうバス、芦屋タウンバスは遠賀川駅に向かうバスであり、定時定路線で通勤・通学・買い物・通院を中心にサポートする地域間幹線バスと位置づけます。

巡回バスは北九州市営バスや芦屋タウンバスの幹線に、交通空白地帯対応を含め、高齢者など交通弱者の通院・買い物移動をサポートするバスとするため、北九州市営バス路線や芦屋タウンバス路線にあるバス停の 3～4 カ所を拠点として接続するなどの路線見直しを検討しています。

芦屋町地域公共交通網形成計画策定業務時に、全世帯を対象にアンケート調査を実施していますが、全体では「現状のままでよい」との意見が最も多かったのですが、一方で「誰もが乗れるように対象者を見直すべき」や「運賃を有料にするべき」との意見も多くあっています。誰もが乗れるコミュニティバス化や有償化する場合は、高齢者等の運賃をどうすべきか等も含めて検討し、それぞれのバスの役割を明確化することで対応していこうと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6 番 貝掛 俊之君

今後ですね、やはり、巡回バスにおきましては、誰もが乗れるようなバスにしていくべきではないかと考えております。先ほど、課長答弁がありましたように、その際、有料にする。あるいは、高齢者の方に対してはどのような対処をするのか、しっかり検討されてですね、みんなが乗れる巡回バスにしていただければと思っております。これで、2 番目の質問を終わります。

続いて、3 番目。中央病院の跡地活用についてでございますが、先ほど内海議員の答弁の中で、ほぼほぼ答えが、答弁されたのかなというところであります。先ほどの課長の答弁、町長の答弁を踏まえますと、具体的にどういう、どうするということは考えておらず、今は検討段階である。まちづくりに対しては大変重要で、慎重に対応していかななくてはならないという答弁でありましたが。

私、平成 26 年の第 2 回の定例会におきまして、この中央病院の跡地の活用について、少し質問をしております。と言いますのは、ちょうど中央病院が建てかえ移転ということが決定しまして、そうであるならば、今からこの跡地の活用を検討していかななくては。中央病院ができた後に、また検討してどうのこうのしていると、また数年かかって。芦屋町の土地の活用に時間差が生じて、時間の無駄となってもったいないのではないかと。であるならば、今の段階からしっかりと、検討していつて建てかえができると同時に、何をするかというのを決めておかななくてはならないのではないかと趣旨で説明をいたしました。そのとき、町長の答弁としましては、やはり、今回と同じように、やっぱり、非常にまちづくりとして重要なポジションであるので、難しい。

平成30年第1回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

住民等の皆さんの意見を聞きながら、進めていきたいと思いますが、時間がかかると思いますが、という答弁をしております。そこで、その活用については、まだ決まっていないというところではありますが。

では、その26年の私が一般質問をして以降ですね、この病院の跡地の活用について、会議等もたれたと思います。どのような会議をもって何回程度そういう議論をされたのか、お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

旧芦屋中央病院の敷地面積は約1万8,000平米と大きく、まちづくりの視点から非常に重要な土地であります。このため、跡地活用につきましては、27年度より実施計画事業に計上し、28年度は若手職員によるワークショップで検討材料の洗い出しなどを行い、29年度から30年度にかけて、係長職によるプロジェクトチームで、建物活用の有無、土地の活用方法などの今後の進め方を検討してまいります。あわせて、ふるさと財団による公民アドバイザー支援制度を活用し、外部専門家の助言を受ける予定です。

芦屋中央病院の跡地につきましては、芦屋町にとって重要な案件ですので、段階的な手続を踏みながら、幅広い視点から活用方策を検討してまいります。

ちなみに、28年度、若手職員で検討した内容につきましては、12人の職員が2つのチームに分かれまして、それぞれ研究を重ねております。1つのチームは8回、もう1つのチームは13回ほどの会議を積まれている。また、もう1つ係長によるプロジェクトにつきましては、29年度は2回を予定しているという状況です。その後30年度にかけては、まだ何回するかというのはまだ未定という状況、その会議の状況次第によって、何回するかというのは決まってくるかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

しっかりと若手職員、それからなる職員の皆さんとですね、検討はされているという回答はありました。この若手職員ですね、いろんな若い発想でいろんな意見が出されたと思いますけども。若手職員のその活用の案とかそういうのがあれば、今、回答できるのであればお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 真吾君

先ほど申しましたように、検討材料の洗い出しを中心に、利活用の検討を、提案を行ったというところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

洗い出しですね。

私が今考えるのはですね、今、芦屋港湾、レジャー港化に向けて芦屋町が動き出しています。執行部の本音としてはどうなのでしょうかね。やはり、そのこともあるので。やはり、それも見極めながら、この非常に近い位置にあるので、この中央病院の跡地の活用は、それと少し関連した形での開発をしていくんじゃないかなと思います。私の考えですよ。ではないかなと考えております。やはり、非常に重要なまちづくりの場所でありまして、今、波多野町長は芦屋港を活性化して、この先の芦屋町のまちづくりを進めているわけでございます。そういった観点から、この中央病院の跡地に関して、外部専門家もるる意見を聞きながら、そういったことも大事かと思っております。

今、芦屋港活性化推進委員会というのが、専門家も含めて、地域の有識者も含めて開催されているわけでありまして。この活性化委員会の中で、この病院事業の活用事業も含めたですね、その芦屋港湾の活性化について議論されてはどうかと。病院事業の活用事業もですね、どうなんだということを投げかけて議論されてはどうかと思っておりますけども。そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 真吾君

芦屋中央病院跡地の活用につきましては、いろいろな考え方や御意見があると思います。そのため、幅広い視点やいろいろな角度からの視点で活用方策を検討してまいりたいと考えております。また、住民参画手法等につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

私が今、質問したのはですね、芦屋港活性化推進委員会において、中央病院跡地の活用も含め

平成30年第1回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

て、これはオブザーブ的な意見でもいいんですよ。どうでしょうかって投げかけて、議論されるのはどうかとお尋ねしたところでございますけども、その考えはありますでしょうか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

ちょっとあの、貝掛議員が言われました、芦屋港湾の活性化委員会に、この中央病院跡地をリンクさせてということなんですが。これは全然また、今のところですね、これはリンクさせるのも無理なことだと思います。

先ほど、内海議員からもございましたように、住民の方の気持ちとしては、総合型ですね、いわゆる風呂ですか。この老人憩の家も一つで集中的に温泉を掘ってとかいう意見が出て。各小学校校区別に今までどおりがいいという意見の方も。それと、貝掛議員が今、いみじくも言われました、結局レジャー港化というのは、今、国・県も入ってですね。実現に向けて、一步一步進んでおるわけですが。じゃあ、それに関連した、結局、施設にするべきやないかと。意見が多様化しております。

そこで、今、これを結局、そういうふうにリンクしてしまうと、その方向でですね、いってしまつて、町民の方のいわゆる意見というものができなくなるような。白紙の状態の中で住民の、町の将来を考えて、じゃあ、あの病院の跡地が何のためにするのが、将来の子供たちに残してやれるのかということをいろんな意味で、振興策、福祉の面ですね。私がさっき言ったように、あるところでは学校誘致とかですね。いろんな話も出ておりますので。軽々にこの部分を、その活性化委員会とリンクさせるというのは、今の段階ではちょっとやっぱり無理があると思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

いずれにしても、早急に。早急といえば、なりますけども。やはりもう、27年くらいから、これは決定しているわけですから。やはり、どう活用していくべきかっていうのは、早目に答えを出して、活用していかななくてはいけないと思っております。

それともう1点、私が懸念しているのは、仮に、仮にですよ、仮に中央病院が解体されたり、云々するとですね、これは、飛砂の問題が懸念されます。やはりあの、今でさえですね、幸町地区の裏の方とか白浜地区、飛砂がかなり飛んでくる状況でありますので、そういう近隣の住民の御意見も聞きながらですね、この活用については慎重に進めていかななくてはならないかなと考えております。

平成 30 年第 1 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

それでは、以上で私の一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。